

知名町町制施行80周年記念事業補助金のご案内

～子や孫が誇れるまちづくりへ。あなたのアイデアを形にしませんか？～



「紡ぎ築いたこの町に 明日の風光る」

- ✓ 知名町はまもなく町制施行80周年を迎えます。
- ✓ この節目を記念し、町民の皆様が主体となって企画・実施する新たな取り組みをサポートする補助金制度をスタートします。

80周年を契機に、 新たな一步を踏み出しましょう

目的は「子や孫が誇れるまちづくり」



町民の皆様からの提案型プロジェクトを通じて、知名町の未来に繋がる具体的な成果を生み出すことを目指します。

みんなで創る80周年



一過性のお祭りで終わらず、幅広い年代が主体的に参加し、協働する仕組みを作ります。

新しいチャレンジを応援



80周年の節目をきっかけに、地域を盛り上げる新たな取り組みをスタートさせる団体を支援します。

誰が申請できるの？（対象となる団体）

以下の**すべて**に当てはまる団体・グループが申請できます。



知名町内に拠点がある
（住所、または主な活動場所がある）



政治・宗教活動を目的としていない



営利を主な目的としていない
（公益性がある活動）



公序良俗を守り、知名町のイメージを
損なわない

すべてにチェックが入ればOK！
個人ではなく、グループや団体での申請が対象です。



どのような事業に活用できるの？（対象事業と条件）



未来世代の育成・交流

子どもや若者が主役、多世代交流



歴史・文化の継承

伝統を次世代へ、町の魅力再発見



DX（デジタル技術）の活用

デジタルで持続可能な発展や魅力発信



既存事業の発展・連携

既存の活動を80周年を機に
一歩前進させる

必須クリア条件

- ✓ 80周年記念行事であることがわかる表示をすること
- ✓ 実施団体のメンバー以外も「広く町民が参加」できること
- ✓ 原則として「知名町内」で実施すること



対象期間：令和8年7月1日～
令和9年2月28日の間に実施・完了すること

何にお金を使うことができるの？（対象経費）

事業を実施するために必要な経費を幅広くサポートします。



報償費・旅費

講師や専門家への謝礼、交通費



需用費

消耗品、資材・書籍の購入費、
チラシ等の印刷製本費



役務費

翻訳・原稿料、通信運搬費、
イベント保険料、手数料



使用料・賃借料

会場の使用料、車両・機材の
レンタル・リース料



燃料費

車両や機器に使う燃料費



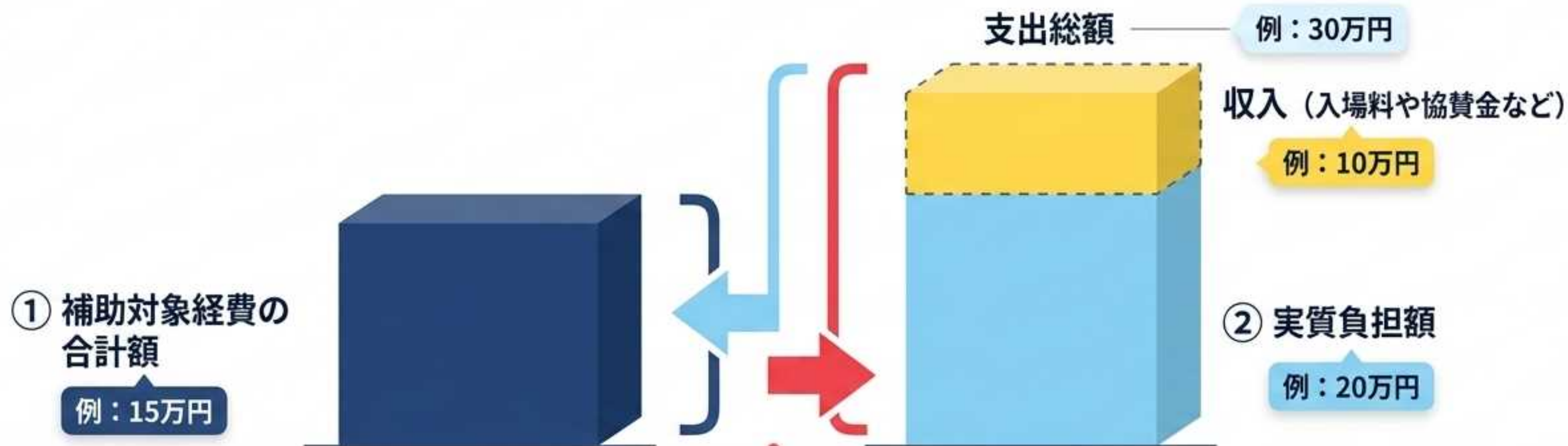
備品購入費

事業に必要不可欠なもの
（※汎用性が低いものに限る）

いくらもらえるの？（補助金の上限と計算方法）

上限20万円

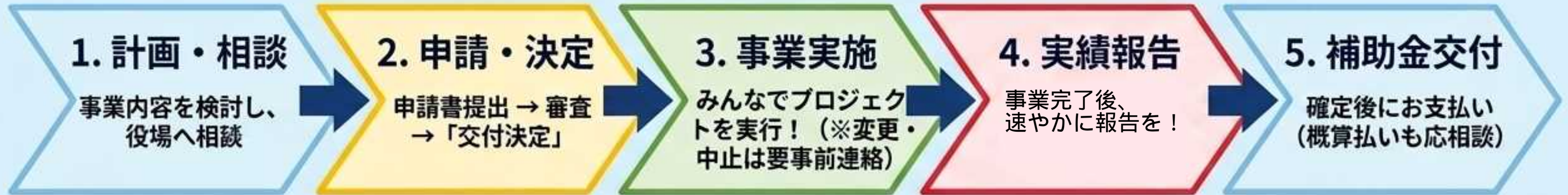
以下の①と②を比較して、金額が低い方が補助額となります。（1,000円未満切り捨て）



この2つを比べて、少ない方の金額
（この場合は15万円）が補助されます！

まずは、お気軽にご相談ください！

大まかな申請の流れ



ご不明な点や、アイデアの壁打ちなど、ぜひお気軽にご連絡ください！

 知名町役場 企画振興課

 電話：0997-84-3162

 メール：china08@town.china.lg.jp

